

## LAN-IoTサービス利用規約 目次

第1条（目的）

第2条（定義）

第3条（本規約の適用）

第4条（本規約等の変更）

第5条（お客様に対する告知）

第6条（利用契約の成立・更新）

第7条（本サービスの内容・範囲）

第8条（本サービスの内容および利用料金）

第9条（支払方法）

第10条（本サービスの取り扱い）

第11条（製品登録パスワードの通知）

第12条（ユーザによるアカウント情報と製品情報の登録への利用権限の設定）

第13条（運用停止）

第14条（利用契約の解除）

第15条（本サービスの廃止）

第16条（禁止事項）

第17条（ID等の管理）

第18条（クライアント機器等の設置および維持）

第19条（データの管理）

第20条（情報や資料等の提供）

第21条（SIMカードの貸与および返却）

第22条（ユーザの遵守事項）

第23条（債権、債務の譲渡等）

第24条（知的財産権の取扱い）

第25条（秘密の保持）

第26条（個人情報保護）

第27条（情報漏洩時の対応）

第28条（免責）

第29条（損害賠償）

第30条（輸出管理等）

第31条（反社会的勢力の排除）

第32条（本規約の有効性等）

第33条（準拠法と裁判管轄）

## LAN-IoTサービス利用規約

### (目的)

第1条 LAN-IoTサービス利用規約（以下「本規約」という）は、株式会社エヌエフ回路設計ブロック（以下「当社」という）が当社製品のプログラマブル交流電源DPシリーズ（以下「DPシリーズ」という）に追加するIoT機能を用いたサービスの利用権をお客様に許諾するにあたり、基本的な契約事項を定めることを目的とします。

### (定義)

第2条 本規約において、次の語句は下記の意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、DPシリーズの機器状態の監視、管理、設定、制御等のサービスをいうものとします
- (2) 「お客様」とは、本規約にもとづき本サービスを利用する法人、社団または財団をいうものとし、本サービスを利用する個人についても「お客様」として本規約を準用するものとします。
- (3) 「仕様書」とは、本サービスの提供内容、対象モデル、提供方法等その他の諸条件を記載した文書であって、当社が本サービスに関するウェブサイト上に掲示した「LAN-IoT仕様書」(PA-001-3560)をいうものとし、本規約の一部を構成するものとします。
- (4) 「インフラ提供者」とは、本サービスを提供するための必要なデータ・センタおよびクラウドサービスの提供者並びにクラウドサービスとゲートウェイ機器間の通信回線の提供者をいうものとします。
- (5) 「ユーザ」とは、本サービスの利用権を許諾され、「メールアドレス（ユーザアカウントID）」および「ユーザアカウントパスワード」にもとづき、本サービスを利用するお客様に属する各個人をいうものとします。
- (6) 「メールアドレス（ユーザアカウントID）」および「ユーザアカウントパスワード」とは、ユーザが本サービスを利用するにあたってのログイン用IDおよびパスワードをいうものとし、ユーザが設定するものとします。
- (7) 「利用契約」とは、本サービスの提供に関し、本規約にもとづきお客様と当社との間で締結する契約をいうものとします。
- (8) 「利用開始日」とは、お客様が本サービスを利用できる状態になる日として当社により定められた日をいうものとします。

- (9)「サービス利用期間」とは、利用契約にもとづく本サービスの利用期間をいうものとします。
- (10)「サービス利用料金」とは、本サービス提供の対価として当社または当社を代理する者がお客様に請求する利用料金をいうものとし、その金額は利用契約の内容によるものとします。
- (11)「ゲートウェイ機器」とは、本サービスを提供するために必要なクラウドサービスと通信を行うため当社が提供し、かつ当社製品と接続して用いるハードウェアおよびそのソフトウェアを総称していうものとします。
- (12)「SIMカード」とは、当社が提供するゲートウェイ機器とともにお客様に貸与する通信用ICカードをいうものとします。
- (13)「クライアント機器等」とは、お客様が本サービスを利用するにあたってお客様が所有し、またはリースを受けもしくは賃借するネットワーク通信機器、PC、サーバ、その他のハードウェアおよびソフトウェア等を総称していうものとします。
- (14)「ウェブサービス」とは、本サービスのうち、クライアント機器等を使用してクラウドサービスと通信し測定値を取得する等の機能をいうものとします。
- (15)「製品登録パスワード」および「製品登録パスワード通知書」とは当サービスを利用するにあたって製品をクラウドサービスに登録するパスワードおよび、その通知のための書類とします。

#### (本規約の適用)

第3条 本規約は一切の利用契約に適用されるものとします。ただし、利用契約において明示的に本規約の内容を変更した場合、利用契約の内容が本規約の内容に優先して適用されるものとします。

#### (本規約等の変更)

第4条 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約および仕様書（以下「本規約等」という）を変更できるものとします。

- (1) 本規約等の変更が、お客様およびユーザの一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約等の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

- 2 お客様およびユーザは、当社およびインフラ提供者に対して、前項の変更によって発生したまたは発生する一切のコストの請求および損害賠償請求を行わないものとします。

(お客様に対する告知)

- 第5条 当社は前条による本規約等の変更にあたり、変更後の本規約等の効力発生日の1ヶ月前までに、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容とその効力発生日を、お客様の電子メールアドレスへの電子メールによる通知、お客様への文書の発送、または本サービスに関するウェブサイトへの掲示のいずれかの方法で告知します。
- 2 変更後の本規約等の効力発生日以降にお客様またはお客様に所属するユーザが本サービスを利用したときは、お客様は本規約等の変更同意したものとみなします。

(利用契約の成立・更新)

- 第6条 利用契約は、LAN-IoTサービス利用契約申込書(以下「契約申込書」という)を当社が受理し、かつ、当社が申込内容を承諾した時点で成立するものとします。
- 2 利用契約を更新する場合は、改めて契約申込書を当社が受理し、かつ、当社が申込内容を承諾する必要があります。なお、利用契約は自動更新されず、当社は利用契約終了の1ヶ月前までに契約終了をお客様に通知するように努力しますが、その義務は負いません。
  - 3 当社はお客様と協議の上、個別契約を結ぶことがあります。その場合、個別契約の条件と利用契約の条件が異なるときは、個別契約が利用契約に優先します。

(本サービスの内容・範囲)

- 第7条 本サービスの提供内容、対象モデル、提供方法等の諸条件は、仕様書に記載のとおりとします。
- 2 クライアント機器と本サービス間の通信サービス、および本サービスに係るコンサルティング・サービス、導入・設定サービスおよびシステム開発サービス等、仕様書に規定していないサービスについては本サービスに含まれないものとします。
  - 3 お客様は、本サービスが通信回線を通じてデータ・センタから非独占的に提供されるサービスであり、クライアント機器等の性能、または通信環境もしくはデータ・センタの利用状況等により本サービスの可用性、通信速度、レスポンス等が変化するサービスであることをあらかじめ了解の上、本サービスを利用するものとします。

(本サービスの内容および利用料金)

第8条 当社が提供する本サービスのサービス利用料金は契約申込書の内容によるものとします。

2 お客様およびユーザが利用できる本サービスの内容は、仕様書で定めるものとします。

(支払方法)

第9条 お客様は、サービス利用料金を当社または当社を代理する者があらかじめ指定した期限および方法で支払うものとします。なお、支払にかかる手数料はお客様が負担するものとします。

2 お客様がサービス利用料金を前項に定める期限までに支払わない場合において、当社がやむを得ない事情があると認める場合、未払いのサービス利用料金の支払期限または支払方法は、当社およびお客様の協議により決定するものとします。

(本サービスの取り扱い)

第10条 ゲートウェイ機器およびSIMカードは、いずれも日本国内でのみ利用可能とします。

2 本サービスの利用に際し、お客様は、お客様に所属する全てのユーザに、本規約の内容を遵守させるものとします。

3 お客様およびユーザは、当社が提供する説明書の記載内容を十分に理解した上で、本サービスを正しく利用するものとします。

(製品登録パスワードの通知)

第11条 当社は、本サービスに対応したDPシリーズを納品時にお客様に製品登録パスワードを通知するものとします。ただし、お客様による連絡先記載の誤り、天災地変その他当社の責に帰することができない事由による場合は、この限りではないものとします。

(ユーザによるアカウント情報と製品情報の登録)

第12条 ユーザに対する本サービスの製品登録パスワードの管理は、お客様が行うものとします。

- 2 お客様は、本サービスの利用にあたりお客様が負担する義務をお客様の責任においてユーザに遵守させるものとし、ユーザによる違反について一切の責任を負うものとします。
- 3 ユーザは、製品登録パスワード通知書に記載のアカウント登録および製品登録用のウェブサービス画面にて、アカウント情報と、製品情報の登録を行います。

#### (運用停止)

第13条 ウェブサービスは、次の各号の一に該当する事由が生じた場合には、復旧等に必要となる期間、本サービスを停止するものとします。本サービス停止期間中には、測定データが欠落したり、遠隔操作等が利用できなくなったりすることがあります。

- (1) 電力会社の電力供給の中断またはデータ・センタもしくは通信設備の障害等やむを得ない事由が生じた場合
- (2) インフラ提供者がクラウドサービス基盤およびアプリケーションの保守を実施する場合
- (3) ゲートウェイ機器設置箇所の停電、ゲートウェイ機器のバージョンアップや再起動等により、定期的または不定期に停止した場合
- (4) 第29条第1項各号に規定の事由が発生した場合
- (5) その他非常事態が発生した場合

2 前項各号により本サービスの提供が停止する場合には、当社はあらかじめその旨をお客様に通知するものとします。ただし、緊急またはやむを得ない場合はこの限りでないものとし、事後遅滞なくその旨をお客様に通知するものとします。

3 第1項により本サービスの運用が停止され、お客様、ユーザまたはその他の第三者に損害が生じた場合であっても、当社およびインフラ提供者はいかなる責任も負わないものとします。

#### (利用契約の解除)

第14条 お客様は、当社または当社を代理する者に通知することにより、いつでも利用契約の解除（本サービスの全部の提供を停止することを含み、以下「利用契約の解除」という）をできるものとします。

2 前項の利用契約の解除がサービス利用期間になされた場合、利用契約の解除申込日の翌月初日を起算日とした月数に対応する金額を月割計算にてお客様に返還するものとします。

3 お客様に以下のいずれかの事由が生じた場合、当社は自己の有する他の権利・救済手段を何ら害されることなく、お客様に書面通知を与えて直ちに利用契約の解除をすることができます。

(1) お客様が、本規約または第6条第3項に定める個別契約の何らかの規定に違反した場合

(2) お客様に倒産事由が発生した場合

4 前項の利用契約の解除がサービス利用期間になされた場合は、サービス利用料金はお客様に返還されないものとします。

(本サービスの廃止)

第15条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。

(1) 廃止日の90日前までにお客様に通知したとき

(2) 天災地変等不可抗力により本サービスが提供できないとき

2 前項にもとづき本サービスの全部または一部を廃止する場合、当社は、既に支払われているサービス利用料金がある場合、廃止する本サービスについて提供しない月数に対応する金額を月割計算にてお客様に返還するものとします。

3 第1項にもとづき本サービスの全部または一部を廃止する場合、当該廃止によってお客様(すべてのユーザを含む)に損害が生じても、当社およびインフラ提供者は損害賠償義務を負わないものとします。

(禁止事項)

第16条 お客様(すべてのユーザを含む、本条において以下同様)は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に規定の事項を行ってはならないものとします。

(1) インフラ提供者、当社または第三者の著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(以下「知的財産権」という)を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(2) 本サービスの内容や本サービスにより利用できる情報を改竄または消去する行為

(3) 本規約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為

(4) 法令もしくは公序良俗に違反し、またはインフラ提供者、当社もしくは第三者のいずれか1以上に不利益を与える行為



- (5) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (6) 詐欺等の犯罪に結びつきまたは結びつくおそれのある行為
- (7) わいせつ、アダルトコンテンツ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信する行為
- (8) 無限連鎖講を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (10) ウィルス等有害なコンピュータ・プログラム等を送信または掲載する行為
- (11) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール（嫌がらせ電子メール等）を送信する行為
- (12) データ・センタや通信回線に過大な負荷を生じさせる行為、その他本サービスの運営に支障を及ぼす行為
- (13) 当社製品および本サービスに伴い販売または提供した機器やソフトウェアの、リバース・エンジニアリング、データコンパイル、逆アセンブルおよびそれに類する行為。ただし、ゲートウェイ機器に利用しているオープンソースライブラリ部を除きます。
- (14) 第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為
- (15) 本サービスの利用に際し、ウェブアクセス以外の方法でアクセスする行為
- (16) ソースコードにアクセスする行為。ただし、ゲートウェイ機器に利用しているオープンソースライブラリ部を除きます。
- (17) 本サービス以外でゲートウェイ機器またはSIMカードを使用する行為
- (18) 本規約に違反する行為、またはそのおそれのある行為
- (19) 前各号の趣旨に照らし、インフラ提供者および当社が不適切と判断した行為

2 お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合には、直ちに当社に通知するものとします。

3 インフラ提供者および当社は、本サービスの利用に関して、お客様の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること、またはお客様の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止し、または第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社およびインフ

ラ提供者は、お客様の行為またはお客様が提供もしくは送受信する（お客様の利用とみなされる場合も含む）情報（第20条に定義する本データを含む）を監視する義務を負わないものとします。

#### （ID等の管理）

第17条 お客様（すべてのユーザを含む）は、メールアドレス（ユーザアカウントID）およびユーザアカウントパスワードおよび「製品登録パスワード」「製品登録パスワード通知書」（以下「ID等」という）を厳重な注意をもって管理（パスワードの適宜変更を含む）するものとし、第三者に開示してはならないものとします。

2 ID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により生じたお客様の損害について、当社およびインフラ提供者はいかなる責任も負わないものとします。

3 お客様は、ID等を失念した場合、または第三者に使用されていることを知った場合には、直ちにその旨を当社に連絡するとともに、当社から指示がある場合には、これに従うものとします。ただし、当該ID等によりなされた利用は、お客様によりなされたものとみなし、お客様は、本サービスにもとづく当社に対する一切の債務（損害賠償等を含む）を免れることはできないものとします。

#### （クライアント機器等の設置および維持）

第18条 お客様は、仕様書の定めに従い、自らの負担と責任においてクライアント機器等を設置するものとします。

2 本サービスの利用にあたり必要となる通信回線利用料その他これに係る諸経費は、サービス利用料金には含まれず、お客様が負担するものとします。なお、本サービスを利用するために必要なクラウドサービスとゲートウェイ機器間の通信回線利用料および通信料はサービス利用料金に含まれます。

3 お客様は、本サービスの利用にあたり、自らの負担と責任においてクライアント機器等を正常に稼働させるよう維持したうえで、本サービスを利用するものとします。

4 クライアント機器に起因してお客様（すべてのユーザを含む）に損害が生じても、当社およびインフラ提供者は損害賠償義務を負わないものとします。

#### （データの管理）

第19条 お客様は、本サービスの利用に伴いデータ・センタとの間で送受信されデータ・センタに蓄積されたデータ、またはその他何らかの方法で当社とお客様の間で授受さ

れるお客様に関するデータ（以下「本データ」という）について、自らの負担と責任において管理を行うものとします。

- 2 お客様は、データの内容の適切性を自らの責任において判断のうえ、本サービスを利用するものとします。
- 3 本サービスの利用に起因するデータの滅失または損傷については、当社およびインフラ提供者はいかなる責任も負わないものとします。
- 4 当社は、本サービスの提供および製品・サービスの向上に関して当社が必要と認めた場合、必要な範囲で、お客様から事前の承諾を得ることなく、データにアクセスできるものとします。また、当社は、本サービスの提供に関して当社が必要と認めた場合には、必要な範囲で、お客様から事前の承諾を得ることなく、インフラ提供者にデータをアクセスさせることができるものとします。この場合に、当社は、不正競争防止法および個人情報保護法を遵守しデータを取扱うものとします。また、当社は、インフラ提供者に、不正競争防止法および個人情報保護法を遵守させ、データを取扱わせるものとします。

#### （情報や資料等の提供）

第20条 お客様は、当社からの要請がある場合、本サービスの履行に必要とされる情報または資料等（以下「資料等」という）を無償で当社に提供するものとします。

- 2 当社は、お客様から事前の承諾を得ることなく、本サービス遂行上必要な範囲内で資料等をインフラ提供者に利用させることができるものとします。
- 3 本サービスの履行にあたり、お客様の事務所等でインフラ提供者が作業を実施する必要がある場合、お客様は当該作業実施場所（当該作業実施場所における必要な機器、設備等作業環境を含む）を無償でインフラ提供者に提供するものとします。
- 4 お客様が提供した資料等の誤り、または作業実施場所の提供遅延等によって生じた本サービスの履行遅滞等について、当社およびインフラ提供者はその責を負わないものとします。

#### （SIMカードの貸与および返却）

第21条 SIMカードは、当社がお客様に対して貸与し、お客様が自ら使用するものとします。

- 2 お客様は、インフラ提供者がSIMカード使用者に対して課す管理義務その他の義務を遵守するものとし、SIMカードの管理不十分、使用上の過誤等による損害はお客様が負担するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

3 お客様は、次のいずれかの場合には、当社が別に定める方法により貸与されたSIMカードを当社が指定する場所へ速やかに返還するものとします。

- (1) 利用契約が解除またはその他の理由により終了した場合
- (2) 当社がSIMカードを交換またはお客様識別番号を変更する場合
- (3) インフラ提供者と当社のSIMカードに係る契約が解除またはその他の理由により終了した場合
- (4) その他、お客様がSIMカードを使用しなくなった場合

(ユーザの遵守事項)

第22条 第12条の定めにもとづき、ユーザが本サービスを利用する場合、お客様はお客様の責任においてユーザにこれらの事項を承諾および遵守させるものとします。

- (1) ユーザは、利用契約の内容を十分に理解したうえ、お客様と同様にこれらを遵守するものとします。
  - (2) お客様の本サービスの利用が理由の如何を問わず終了した場合は、お客様からユーザに対する本サービスの提供も自動的に終了し、ユーザは本サービスを利用できなくなるものとします。
  - (3) ユーザは、第三者に本サービスを利用させないものとします。
  - (4) ユーザは、本サービスに関して当社およびインフラ提供者に対して、損害賠償の請求を含む一切の責任追及を行うことができないものとします。
  - (5) 本サービスの提供に関して当社が必要と認めた場合には、必要な範囲で、お客様から事前の承諾を受けることなくインフラ提供者にお客様から得た情報を開示することができるものとします。
- 2 ユーザが利用契約または第6条第3項に定める個別契約の内容に違背することによって、当社、当社を代理する者またはインフラ提供者に損害が生じた場合は、お客様がその損害を賠償するものとします。

(債権、債務の譲渡等)

第23条 お客様(すべてのユーザを含む)は、当社の文書による事前の承諾がない限り、本サービスに係る権利、義務ならびにお客様としての地位の全部または一部を第三者に譲渡、移転し、または担保に供してはならないものとします。

(知的財産権の取扱い)

第24条 お客様（すべてのユーザを含む）は、利用契約にもとづいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権を取得するものでないことを承諾するものとします。

2 お客様は、当社およびインフラ提供者または当社およびインフラ提供者への権利許諾者の知的財産権に係る権利表示および説明を変更してはならないものとします。

3 お客様が、本サービスを利用するにあたり、第三者から知的財産権を侵害するとして何らかの訴え、異議、請求等（以下「紛争」という）がなされた場合、お客様は速やかに紛争の事実を当社に通知するものとし、当社または当社への権利許諾者はお客様と協議のうえ、当該第三者との紛争を処理することができるものとします。なお、お客様は当社または当社への権利許諾者に必要な権限を委譲するとともに、必要な協力を行うものとし、かかる処理にかかった費用はお客様が負担するものとします。

4 お客様は、本サービスの利用に伴い、当社、インフラ提供者または原権利者の知的財産権を侵害した場合には、当社、インフラ提供者または原権利者に対し、発生した損害を賠償するものとします。

#### （秘密の保持）

第25条 お客様（すべてのユーザを含む）および当社は、利用契約の履行に関連して秘密もしくは非公開である旨の表示がなされたうえで開示または提供された相手方の技術上、販売上その他業務上の情報（以下「秘密情報」という）を、第三者に対して開示、漏洩しないものとします。

2 お客様および当社は、秘密情報を相手方に口頭にて開示する場合には、開示の際に秘密である旨を相手方に表明したうえで、開示後速やかに秘密情報の内容を記載した文書を相手方に交付するものとします。

3 次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報から除くものとします。

（1）開示の時点で既に公知のもの、または開示後秘密情報を受領した当事者の責によらずして公知となったもの

（2）お客様（すべてのユーザを含む）または当社が開示を行った時点で既に相手方が保有しているもの

（3）第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの

（4）相手方からの開示以降に開発されたもので、相手方からの情報によらないもの

4 第1項の定めにかかわらず、お客様および当社は、秘密情報のうち法令の定めにもとづき裁判所または権限のある行政機関からの要求により開示すべき情報を、当該法令

の定めにもとづく開示先、当該裁判所または当該行政機関に対し開示することができるものとします。この場合において、お客様および当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後速やかに相手方に通知するものとします。

- 5 秘密情報の開示または提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
- 6 秘密情報の開示または提供を受けた当事者は、当該秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を複製することができるものとします。この場合、お客様および当社は、当該複製された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取扱うものとします。
- 7 前各項の規定に関わらず、本サービス遂行上当社が必要と認めた場合には、必要な範囲で、お客様から事前の承諾を受けることなくインフラ提供者に対し秘密情報を開示することができるものとします。ただし、当社は本条にもとづき当社が負う秘密保持義務と同等の義務をインフラ提供者に負わせるものとします。
- 8 秘密情報の開示または提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは秘密情報および複製を相手方に返還し、秘密情報がクライアント機器やデータ・センタのサーバ等に記録されている場合はこれを消去するものとします。
- 9 本条の規定は、利用契約終了後も3年間有効に存続するものとします。

#### (個人情報の保護)

第26条 当社は、本サービスの実施に伴いお客様から提供された個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含む）をいい、以下同じ）を本サービス利用目的の範囲内でのみ使用し、第三者（インフラ提供者および株式会社エヌエフホールディングスが直接または間接に議決権の50%超を出資する企業を除く）に開示または漏洩しないものとするとともに、個人情報の保護に関する法律等の関係法令にもとづき、適切に取り扱うものとします。

- 2 個人情報の取り扱いについては、前条規定の第5項乃至第8項の規定を準用するものとします。
- 3 本条の規定は、利用契約終了後も3年間有効に存続するものとします。

(情報漏洩時の対応)

第27条 お客様(すべてのユーザを含む)および当社は、秘密情報または個人情報の漏洩の事実を覚知した場合は、直ちに相手方へ通知するとともに、対応策について協議するものとしします。

- 2 当社の責に帰すべき事由により秘密情報または個人情報が漏洩し、これによりお客様に損害が生じた場合、当社はおお客様に対し第29条第2項に定める損害賠償責任を負うものとしします。

(免責)

第28条 当社およびインフラ提供者は、本サービスならびに本サービスを利用して作成したお客様およびユーザのデータに関し、正確性、完全性、有用性、最新性、商業的な利用可能性、特定目的への適合性または特定結果の実現性について、いかなる保証も行わないものとしします。

- 2 当社およびインフラ提供者は、本規約に明示する場合を除き、明示的、黙示的に関わらず、本サービスに関して、特定目的に対する商品性、適正または適合性を含め、如何なる保証も行わないものとしします。

(損害賠償)

第29条 利用契約において明示的な定めのある場合を除き、本サービスの利用に起因して生じるお客様、ユーザ、その他の第三者における一切の損害(これには、次の各号の事由に起因する損害を含みますがこれらに限定されないものとしします)について、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、いかなる場合においても当社およびインフラ提供者は損害賠償責任を負わないものとしします。

- (1) クライアント機器等の障害またはデータ・センタまでのインターネット接続サービスの不具合等お客様の接続環境の障害
- (2) データ・センタからの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- (3) コンピュータウイルス等のデータ・センタ等本サービスに係る設備への侵入
- (4) 当社が善良なる管理者の注意をもっても防御し得ないデータ・センタ等本サービスに係る設備への第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受
- (5) 当社が定める手順、セキュリティ手段等をお客様等が遵守しないことに起因して

発生した損害

(6) 刑事訴訟法第218条(令状による差押、搜索、検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めにもとづく強制処分その他裁判所の命令または法令にもとづく強制的な処分に起因して発生した損害

(7) 天災地変、戦争、テロ行為、致死的な伝染病の流行等の不可抗力その他当社の責めに帰さない事由により本サービスを提供できない場合

2 第1項にもかかわらず、本サービスに関連して当社が損害賠償責任を負う場合、当社の負担する損害賠償金額は、債務不履行、法律上の契約不適合責任、不当利得、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、また、本サービスの解約の有無にかかわらず、本サービスの利用の対価として支払った総額を限度とするものとします。なお、特別の事情によって生じた損害および逸失利益等については、その予見の有無を問わず、当社はいかなる責も負わないものとします。

3 第1項にもかかわらず、本サービスに関連してインフラ提供者が損害賠償責任を負う場合、お客様は当社に対して当該損害の賠償を請求するものとします。

(輸出管理等)

第30条 お客様がウェブサービスを日本国外で利用する場合または日本国内の非居住者に利用させる場合、お客様は事前に当社に通知し、当社が求める情報を文書または電子メールにて提供するものとします。

2 お客様は前項にもとづき当社に通知および情報の提供を行ったうえで、日本国「外国為替及び外国貿易法」等輸出に関する関連法規その他適用される一切の国内外の法令を遵守し、自己の責任で必要な手続きをとるものとします。

(反社会的勢力の排除)

第31条 お客様は、自社、自社の親会社(自社の議決権株式の過半数を有する会社)および自社の子会社(自社がその議決権株式の過半数を有する会社)(以下「自社等」という)ならびに自社等の役員が、現在および将来にわたって、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から3年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下「暴力団等」という)のいずれにも該当しないことおよび次の各号の事由のいずれか一にも該当しないことについて表明し、保証します。

(1) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められ



る関係を有すること

- (2) 自社等もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的を問わず、不当に暴力団等を利用すること
- (3) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与を有すること
- (4) 自社等の役員または経営に実質的に関与している者が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (5) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと
- (6) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損しまたは当社の業務を妨害すること

- 2 当社は、お客様が前項の規定に違反した場合、お客様に対する何らの通知、催告を要せず、本契約の全部または一部について解除することができるものとします。
- 3 お客様が第1項の規定に違反した場合、お客様は、当社に対し負担する一切の金銭債務につき当然に期限の利益を喪失し、当該債務を直ちに当社に弁済しなければならないものとします。
- 4 お客様が第1項の規定に違反し、当社が第2項にもとづき本契約を解除したことによりお客様に損害が発生した場合でも、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。
- 5 お客様が第1項の規定に違反し、当社が第2項にもとづき本契約を解除したことにより起因して当社に損害が発生した場合、当社はお客様に対し、損害賠償を請求することができるものとします。

(本規約の有効性等)

- 第32条 法律の規定または裁判所の判断により本規約の一部が無効または適用不可能とされた場合であっても、それによって本規約の他の部分の有効性や適用可能性は影響を受けないものとし、法律により許容される範囲内で法的強制力を有するものとします。
- 2 当社またはお客様が相手方による本規約の遵守を強制せず、または要請をしなかったとしても、本規約を放棄したとはみなされず、本規約を強制する権利になんら影響を与えないものとします。

(準拠法と裁判管轄)

第33条 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。また、本規約に関する一切の紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定：2021年 5月20日